

講師・タスクの内規

災害医療A C T研究所が行う研修における講師（スタッフ）および支援者（タスク）は以下に示す要件のいずれかを満たし、かつ研修カリキュラム委員会で承認された者とする。

【講師（スタッフ）】

以下の条件を満たしていること

- (1) 正会員若しくは賛助会員であり、かつ以下のいずれかを満たす者
 - a. 都道府県や団体などから災害医療コーディネーターを委嘱された者
 - b. 災害医療に関する研修会の指導経験のある者
- (2) 最低3回は、タスク参加をして、評価者のチェックを受けるものとする。
- (3) 講師2人から推薦があり、研修カリキュラム委員会により適正と判断されたもの

【支援者（タスク）】

以下の条件を満たしていること

- (1) 賛助会員もしくは正会員である者
 - *コンダクター型災害保健医療人材の養成プログラム受講者は、参加を認める
- (2) 研修カリキュラム委員会により必要と判断された者

報酬に関しては、旅費の支給のみとする

【更新要件】

講師としての最終の研修参加日より1年間とする。

【資格失効後の救済措置】

1回のタスク参加により更新要件を満たすものとする

【資格剥奪の要件】

講師・タスクとして不適切な指導もしくは行動をした場合は、カリキュラム委員会の判断により資格を失う場合がある